

## 12 男性も育休を取れる社会に（働く人）

（ナレーター）皆さん、いかがお過ごしですか。福岡市がお送りする「こころのオルゴール」の時間です。今日は私、栗原類がお届けします。今日のタイトルは「男性も育休を取れる社会に」です。

10 育休とは、子どもを育てるために取得する休業のことです。2022年に改正育児・介護休業法が施行され、父親も母親も仕事と育児を両立できるようになりました。以前よりも男性が育休を取得しやすい制度ができました。2024年に発表された厚生労働省の調査によると、育休の取得率は女性が80%を超え、男性はおよそ30%と急増しています。

15 父親の子育て活動を支援するNPO法人「ファザーリング・ジャパン九州」では、この制度を機に育休のプロジェクトを立ち上げ、実際に取得した人や企業にインタビューを行い、情報を発信しています。理事の樋口一郎さんにお話を伺いました。

20 【樋口さん役】私自身は10年以上前に2回、育休を経験しています。子どもの誕生は人生において貴重な機会ですし、妻の職場復帰のためにも取りました。当時は男性の取得率が2%もない時代で、上司から「本当

25 に取るの？」と言われたこともありましたが。NPOのメンバーで、申請を諦めた人たちもいます。ある人は、育休を希望したら、「奥さんは何しているの？」と上司から聞かれたそうです。

30 (ナレーター)男性は仕事、女性は家事育児というような性別による固定的な役割分担意識は、男性の育休取得を妨げる要因となってきました。大手企業や公務員を中心に取得率は伸びていますが、一般的に普及したとは言えないのが現状です。それぞれの希望に合わせて休めるようにするには、どうしたらいいのでしょうか。

35 【樋口さん役】育休取得に対し職場の理解を深めることが重要ですが、「本人からも早めに上司に育休の時期や期間などの希望を伝える」「同僚も交えて業務分担の相談をする」「など、仕事への支障を軽減する工夫もあるといいですね。職場で積極的に育児の話をするなど、育休への理解と応援を広げていきましょう。

40 父親であることを楽しむ、夫婦でコミュニケーションを取って、自分たちらしい子育てをすることが大事だと思います。

45 (ナレーター)育休を取る場合、代わりに業務が増えた同僚に対して手当を出す企業が増えています。国も、企業に出す補助金を増やすなど、支援を拡充しています。本人の努力だけではなく、社会全体で育休を応援する環境づくりが進めら

れています。

50

(本文960字)